

平成 17 年度 コンクリート委員会 第 5 回常任委員会 議事録

日時：平成 17 年 12 月 15 日（木）13:15～17:00

場所：土木学会 講堂（2F）

出席者：丸山委員長，角田顧問，石橋，呉，上田，魚本，梅原，大津，岡澤（代理：植田），金津（代理：松村），河野，小島，坂井，堺，佐藤勉，島，鈴木，十河，武若，堤，手塚，富田，二羽，信田，橋本，前川，松岡，睦好，渡辺の各委員，横田幹事長，下村・中村・服部・三島の各幹事，松沼事務局職員

配布資料：

- 5-0 平成 17 年度コンクリート委員会第 5 回常任委員会 議事次第
- 5-1 コンクリート標準示方書に関するメモ
- 5-2 平成 17 年度コンクリート委員会第 4 回常任委員会議事録（案）
- 5-3 示方書連絡調整小委員会（第 2 期）の委員構成案について
- 5-4 平成 17 年度コンクリート委員会一般会計会計状況（12/13 現在）
- 5-5 Memorandum of Understanding between Concrete Committee, JSCE and Concrete Committee, KSCE
- 5-6-1 硬化したコンクリートからの微量成分溶出試験方法（案）（JSCE-G575-2005）
- 5-6-2 硬化したコンクリートからの微量成分溶出試験方法（案）に対する意見回答書
- 5-7-1 高炉スラグ微粉末の混入率および置換率試験方法（JSCE-D501-1999）の一部修正について
- 5-7-2 PTFE タイプメンブレンフィルターについて
- 5-7-3 高炉スラグ微粉末の混入率および置換率試験方法（案）に対する意見回答書
- 5-8 土木遺産保存活用連合小委員会（仮称）設立趣意書
- 5-9-1 コンクリート標準示方書改訂小委員会維持管理部会委員構成
- 5-9-2 コンクリート標準示方書改訂小委員会ダム部会委員構成
- 5-9-3 規準関連小委員会委員構成（案）
- 5-9-4 コンクリートの施工性能小委員会委員構成（案）
- 5-10 ISIS'2005 国際シンポジウム報告
- 5-11-1 328 コンクリート構造物のヘルスマonitoring研究小委員会名簿
- 5-11-2 329 耐震設計研究小委員会第 2 期名簿
- 5-11-3 332 コンクリート - 地盤境界問題研究小委員会名簿
- 5-11-4 335 表面のコンクリート品質と耐久性能検証システム研究小委員会名簿
- 5-12-1 コンクリートの表面含浸技術に関するシンポジウム開催の案内
- 5-12-2 硬化コンクリートのナノテクノロジーを拓く新しい土木学会規準に関する講習会
- 5-13-3 PC 構造物の現状の問題点とその対策に関するシンポジウム・開催案内
- 5-12-4 CONSE'07Call for Papers 案内

議事：

1. 委員長挨拶

丸山委員長より委員会開催にあたり挨拶が行われた。

2. 角田顧問の特別講話

角田顧問から、資料 5-1 に基づき、示方書作成・改訂に際して考えたこと、議論したこと、今後の示方書への嘱望、などに関する講話と質疑応答が行われた。

3. 前回議事録（案）の確認

資料 5-2 の平成 17 年度第 4 回常任委員会議事録（案）が三島幹事より説明され、了承された。

4. 審議事項

(1) 示方書連絡調整小委員会（第 2 期）委員構成

資料 5-3 に基づき下村幹事から、示方書連絡調整小委員会（第 2 期）の委員構成案が説明された。ヘルスマニタリング関係として勝木氏（328 委員会幹事）を委員に追加することとし、委員構成案が了承された。

(2) 平成 17 年度予算配分の修正

資料 5-4 に基づき横田幹事長から、平成 17 年度予算配分の修正案が説明され、了承された。

(3) KSCE コンクリート委員会との覚書締結

資料 5-5 に基づき横田幹事長から、KSCE コンクリート委員会との覚書について前回委員会の議論に基づく修正案が説明された。また、覚書は 4 年ごとに更新することとしている、韓国側の事情で今年度中に覚書を締結したいとの希望があることが併せて説明された。審議の結果了承され、ネイティブチェックを受けた後に手続きを進めることになった。

(4) 硬化したコンクリートからの微量成分溶出試験方法（案）

資料 5-6-1 に基づき坂井委員から微量成分溶出試験方法（案）の概要が説明された。

・試験方法としては、コンクリート構造物の供用状態を最もよく反映することが出来る微量成分の溶出試験方法と考えられるタンクリーチング法を取り入れた。

・硬化したコンクリートに対する試験方法は現在までなく、他の材料の試験方法ではない硬化コンクリート用の試験方法を新たに作成した位置づけになる。

・試験方法が示されれば、今後試験方法に基づいたデータの蓄積が行われ、拡散係数などの時間に関するファクターなども検討されることが考えられる。

・対応する英語を本文中に記述しているが、本文以外に記述する方がよい

等の意見交換が行われた。資料 5-6-2 の意見回答書を 1 月 27 日までに群馬大学の杉山先生に送付することとした。

(5) 高炉スラグ微粉末の混入量および置換率試験方法の一部修正

資料 5-7-1 に基づき橋本委員から、試験方法の分析方法の中でメンブランフィルターを使う場合に強熱処理をする記述があるが、メンブランフィルターは 475 以上に強熱すると有毒ガスを発生するため、現在は 400 以上の焼却禁止に指定されていることが明らかになったことから、試験方法の修正案

として、メンブランフィルターに関する項を削除する案と注意文を加筆する案が説明された。これに対し、

- ・削除する場合でも修正の経緯や土木の人が理解できるような記述をする必要がある。
- ・現在記述されている2つの試験方法の適用範囲に違いがないのなら、危険な方法は削除した方がよい。

等の意見が出され、委員会では削除した方がよいとの意見であったが、1月27日までに資料5-7-3の意見回答書を橋本委員に送ることとし、次回に修正案を審議することとした。なお、意見回答書の結果により削除する場合は、速やかにHPで情報を流すことにした。

また、試験方法を新しく作成した場合、日本語では次の改訂まで(案)を付けておくことになっていたが、英語ではどのような対応だったかを、確認することとした。

(6)土木遺産保存活用連合小委員会の設立

資料5-8に基づき岸委員から、土木遺産保存活用連合小委員会の設立趣旨が説明され、幹事団からコンクリート委員会として参加する事が提案された。審議の結果、コンクリート委員会として参加すること、年間5万円の予算とすること、連絡委員を岸委員とすることが了承された。なお小委員会の設立等に関しては常任委員あるいは幹事団から提案することが再確認された。

(7)1種・2種小委員会委員追加・変更

資料5-9-1～5-9-4に基づき丸山委員長から、1種・2種の4つの委員会の委員の追加・交代が説明され、了承された。

5. 報告事項

(1)VIFCEA-JSCE Joint Seminar 報告

堺委員から、12月8日にベトナムホーチミン市で行われたVIFCEA-JSCE Joint Seminarの報告が行われた。コンクリート標準示方書を将来のベトナムの示方書に活用してもらうよう、今後も継続的な関係を続けることをワークショップ宣言の形で確認した。また、セミナー翌日の9日には、土木学会重点課題研究グループと共同でベトナム側とワークショップが開催された。

なお、次年度については、従来発展途上国を中心にJoint Seminarを行ってきたが、視点を変えてイギリスとするか、ベトナムとの関係を深化させるか、を検討中であることが報告された。また、吉田賞委員会に、場合によっては旅費の申請を行う予定であることが報告された。

(2)示方書英語版【施工編】出版報告

武若委員から、示方書英語版【施工編】が出版されたことが報告された。

(3)ISISS'2005 国際シンポジウムの報告

資料5-10に基づき呉委員から、ISISS'2005 国際シンポジウムの報告が行われた。

(4)3種委員会委員の追加・交代

資料5-11-1から5-11-4に基づき三島幹事から、328委員会、332委員会、335委員会の委員の追加

と、329 委員会（第 2 期）の委員構成の報告が行われた。

(5) 講習会等開催報告

資料 5-12-1 ~ 5-12-4 に基づき、講習会等の開催案内が行われた。

- ・コンクリートの表面含浸技術に関するシンポジウム：4 月 2 0 日開催
- ・硬化コンクリートのナノテクノロジーを拓く新しい土木学会規準に関する講習会：4 月 2 1 日開催。なお、講習会名については少し検討した方がよいとの意見が出された。
- ・PC 構造物の現状の問題点とその対策に関するシンポジウム：5 月 1 6 日開催
- ・CONSEC'07：アブストラクト締切 5 月 1 日，会議 2007 年 6 月 4 ~ 6 日

(6) その他

1) 梅原委員から吉田賞の海外派遣の援助申請は 1 月 20 日が締切となっているため、申請する場合は締切に注意して欲しいとの指摘が行われた。

2) 手塚委員から PC 技術協会で PC グラウトの設計施工指針が発刊され、常任委員に一部ずつ寄贈することが報告された

3) 丸山委員長から、垂井高架橋特別委員会の経過報告が行われた。

- ・中間報告は web に掲載されている。
- ・中間報告以降は、特別委員会として精力的な活動はしていないが、どのようなシステムにすれば今回のような損傷が防げるかの提言について可能であれば検討したい。
- ・国土交通省としては解体・再建設をすることを決定し、施工者に全額負担を現在求めている。
- ・委員会としては、技術的な知見について中間報告をし、実際にどのようにすべきかの判断はしていない。

6 . その他

次回コンクリート常任委員会は 3 月 10 日（金）に開催する。顧問からの特別講話を行うかどうかで時間が変更になることが、確認された。

以上